

税総合情報システム周辺機器賃貸借仕様書

1 件名

税総合情報システム周辺機器賃貸借契約

2 調達の概要

現在使用中の佐賀県税総合情報システムの周辺機器（プリンタ、スキャナ、OCR 用パソコン等）の賃貸借期間満了に伴いリプレイス調達を行う。当該機器等の設定調整、動作確認、保守の業務まで含むものとする。

3 納入期限

令和 8 年 11 月 30 日まで

4 賃貸借期間

令和 9 年 2 月 1 日から令和 14 年 1 月 31 日まで（60 月）

5 賃貸借機器

- ① 端末（1 式）
- ② レーザープリンタ（23 式）
- ③ ドットプリンタ（2 式）
- ④ スキャナ（1 式）

※各機器の性能及び詳細仕様については、別紙 1～4 のとおりとする。

6 初期設定等に係る要件

- ・各種機器等に関する設定については、原則、現行機器等の設定を踏襲する方針であるが、設定項目を一覧化したうえで、設定内容に関する協議を県と行い、決定した設定内容を各種機器等に設定すること。
- ・パソコンについては、県が提供するインストーラー（Windows11 Enterprise やウイルス対策ソフト等）および手順書を使用して、キッティングを行うこと。
- ・プリンタについては、外部記憶媒体スロットの使用や Wi-Fi 印刷機能、Bluetooth 機能、赤外線通信機能等の利用を禁止していることから、県が指定する方法で機能無効化を行うこと。
- ・県および税総合情報システム運用業務受託者（以下「運用業務受託者」という。）からの各種機器等に関する技術問い合わせについて、速やかに回答すること。
- ・プリンタおよびスキャナ更新に伴い税総合情報システム側で必要となるシステム対応について、本調達における初期設定の一部として実施すること。なお、税総合情報システムの対応は、運用業務受託者のみが対応可能であるため、必要となる対応内容等について、運用業務受託者へ確認を行い、必要経費は本契約金額として見込むこと。

- ・OCR 読み取りに係るスキャナおよび各種ソフトウェアの設定要件については、現行機器の設定等を踏襲すること。なお、読み取ったデータが税総合情報システムに正常に取り込みできることを運用業務受託者とともに確認すること。
- ・プリンタの印刷結果およびスキャナでの OCR 読み取り結果について、運用業務受託者と緊密に連携をとり確認をおこなうこと。

7 機器設置に関する要件

調達機器に関しては、令和 8 年 11 月 30 日までに県が指定する場所に納品を行い、各機器の設定および動作検証等を実施する。その際に必要な輸送費、作業費等は受注者の負担とする。また、県および運用業務受託者の指示に従い、以下の作業を実施すること。

(1) 設置場所

別紙 5 のとおり

(2) 設置時期

令和 9 年 1 月 31 日までに必要な設定等を行ったうえで、設置をすること。

(3) 設置作業について

- ・設置場所への機器等の搬入および設置作業は県の指定する時間に行うこと。
- ・機器組立作業および据付作業を行うこと。
- ・機器等のケーブル接続および動作確認（印字位置および読み取り位置の調整等含む）を行うこと。
- ・不具合発生時には、部品の交換等を速やかに行うこと。
- ・機器等の据付後、不要となった梱包材等については、受注者の負担で処分すること。
- ・機器等を設置する際、旧機器等の回収を行うこと。なお、旧機器等のリース業者が回収するまでは、受注者にて物理的セキュリティが確保された場所に旧機器等を保管すること。

8 保守要件

(1) 保守の範囲

機器等一式に関するハードウェアおよびソフトウェア製品全てを対象とする。

(2) 受付窓口の設置

故障、障害発生時の故障連絡を一元的に受け付ける窓口を設置し、受付体制を明確にすること。

(3) 障害発生時の対応について

- ・受付対応時間 8:30～19:00（TEL、FAX、メールなど）
- ・保守は原則として、月曜日から金曜日までとし、年末年始の休日並びに土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除くものとする。また、保守の時間帯は原則として 8:30 から 17:00 までとする。
- ・障害発生時は、障害発生連絡後、現場へ出向き迅速に対応すること。（自然災害等の事情により制限がある場合はこの限りではない。交通費・滞在費は受注者の負担とす

る。)

- ・ハードウェア故障の場合は故障部分の交換を行い修理すること。
- ・保守に要する費用は、消耗品（用紙及びトナー）を除き、受注者の負担とする。
- ・受注者は、装置が正常に稼働するように保守を行うものとし、発注者の請求により、速やかに対応できる技術体制を確保すること。

(4) 定期保守等に関する実施について

- ・各種機器等の定期保守（清掃・整備等）は、県と協議し計画されたスケジュールに沿って確実に実施すること。
- ・定期保守に対応可能な技術者を配備すること。また、通常時/緊急時等の体制の整備やその他関連する事項等を明確にすること。

(5) 部品供給体制について

- ・瑕疵、故障、障害等に支障なく対応するため、納入する機器等に関して納入後5年間部品提供を行うこと。ただし、メーカーによる部品提供が困難な場合、又は代替部品が必要と判断された場合は、速やかに現場へ移送の上、必要な対応を講じること。また、部品提供状況によって、代替機による対応が可能であること。（運送に要した費用は受注者の負担とする）

(6) 障害管理

障害履歴管理を実施すること。また、故障・障害回復後速やかに対応報告書を提出すること。

(7) その他

- ・各種ソフトウェア（OS も含む）については修正パッチ及びセキュリティアップデート等の提供を行うこと。

9 セキュリティ要件

(1) 資料及びデータの取り扱い

- ・本業務を実施するにあたり必要と思われる資料及びデータの提供は、県が妥当と判断する範囲で行う。
- ・受注者は県から提供された資料及びデータを、本業務を実施する目的のみに用いるものとし、県の許可なくして複写又は複製してはならない。
- ・受注者は業務終了後、県から提供された全ての資料及びデータを県に返却すること。
- ・契約の終了時のほか、保存されたデータを別のシステムに移行する必要が発生する場合は、サーバ上に保存されたデータについて、汎用性のあるデータ形式に変換して提供するとともに、一時的なものも含めて、不要になった記憶媒体上のデータは復元できないよう除去し、その結果を県に書面で報告すること。なお、実施方法等の詳細については、県と協議するものとする。

(2) 脆弱性の管理

- ・コーディング等を行う場合は、IPA の「安全なウェブサイトの作り方」を参考にする

- 等、セキュアなプログラム構築を行うこと
- ・ソフトウェア等の納品物は新規作成、改修に関わらず、当該納品物の関連範囲に応じて、アプリケーションおよびプラットフォームの脆弱性診断を行い、診断結果を文書で提出し問題を解消した上で納品すること。
- ・ソフトウェア等の納品物は利用基盤を含めてライフサイクルの全期間に渡り脆弱性の監視を行い、新たな脆弱性が確認された際には、県と相談の上、速やかに対応を行うこと。

10 撤去に関する要件

- ・受注者は、賃貸借期間終了後に各種機器等の回収及びデータ消去を行い、作業完了後、報告書若しくは証明書を発行すること。
- ・各種機器等の回収及びデータ消去到係る諸費用は受注者の負担とする。また、各種機器等の回収時に一時保管が必要な場合は、物理的セキュリティが確保された場所を受注者が用意すること。
- ・データ消去方法は、アメリカ国立標準技術研究所によるガイドライン（SP800-88 Revision 1）に準拠した方法とし、消去後は、消去ソフトによる消去ログ（データ消去レポート）を提出することとする。
- ・受注者の作業としてデータ消去が難しい場合にはストレージの物理破壊を行い、作業完了後、報告書若しくは証明書を発行する。
- ・データ消去の際に、必要な情報等については、県と受注者との協議の上、県から受注者に提供することとする。なお、廃棄に係る具体的な作業内容は県と協議の上、決定すること。
- ・データ消去含めて、撤去到係る経費は受注者の負担とする。

11 その他

- （１） 契約締結後、翌年度以降の当該契約に係る予算の減額または削除があった場合は、契約の変更または解約ができるものとする。
- （２） 本調達に関わる業務を遂行するうえで新たに発生した事項については、県と受注者にて協議し方針を決定するものとする。

【別紙1】 調達機器の性能及び詳細仕様

No.	名称	数量
①	端末	1式

仕様・性能	•CPUはインテルCore 5 220U、またはこれと同等以上の性能を備えていること。 •メモリ容量は16GBを搭載すること。 •本体内蔵の記憶装置は暗号化機能付フラッシュメモリ(DRAM-less SSD/PCIe NVMe)256GB以上であること。 •ディスプレイは15.6型以上であること。 •1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T対応のLANポートを備えていること。 •本体内蔵の光学ドライブ(DVD-R読出・書込最大8倍速以上、CD-R読出・書込最大24倍速以上)装置を有すること。 •USB接続のマウス(スクロール機能対応)を付属のこと。 •OSはWindows11 pro (64bit)がプリインストールされていること。 •リカバリディスクを添付すること。	
特記事項		
(参考) 想定機種等	名称	メーカー・型式等
	LIFEBOOK A5515/A	富士通 FMV0H003
	・メモリ変更8GB→16GB	富士通 FMVMEM0RS
	・SSD変更暗号化機能付きフラッシュメモリ	富士通 FMCHDD1BA
	・内蔵スーパーマルチドライブユニット	富士通 FMCBAY0E6
	・USBマウス	富士通 FMCPTD06P
	・リカバリデータディスク	富士通 FMCRDD2BJ

【別紙2】 調達機器の性能及び詳細仕様

No.	名称	数量
②	レーザープリンタ	23式

仕様・性能	・解像度は2400dpi相当×600dpi以上であること。 ・印刷速度は片面印刷 46枚/分、両面印刷 31頁/分以上であること。 ・用紙サイズはAA3、A4、A5、A6、B4、B5、B6、レター、リーガル、ユーザー定義サイズ(幅70～297m、長さ127～432mm)対応であること。 ・給紙容量は標準搭載カセット550枚以上、給紙トレイ200枚以上、給紙カセットが最大3個増設可能であること。 ・両面印刷が可能であること。 ・複数頁の文書を1部ずつに仕分けて、印刷が可能であること。 ・拡張給紙ユニットを1台装着すること。 ・大量印刷等においても不具合なく出力できるメモリ容量を搭載していること。	
特記事項		
(参考) 想定機種等	名称	メーカー・型式等
	プリンタ	富士通 XL-9460
	・拡張給紙ユニット	富士通 XL-EF55ML
	・プリンタRAMモジュールー 256MB	富士通 XL-EM256MD

【別紙3】 調達機器の性能及び詳細仕様

No.	名称	数量
③	ドットプリンタ	2式

仕様・性能	・解像度は180dpi以上であること。 ・印刷速度はANK 195字/秒、全角漢字130字/秒以上であること。 ・印字桁数はANK 136字/行、全角漢字90字/行以上であること。 ・用紙種類は連続帳票、複写紙、はがき、封筒、ラベル紙が使用可能であること。 ・複写枚数は、通常モードで原本＋7枚(用紙厚0.65mm以下)、高複写モードで原本＋8枚(用紙厚0.65mm以下)、カットシートフィーダ利用時で原本＋4枚(用紙厚0.57mm以下)が使用可能であること。 ・紙厚調整は、自動・手動の設定が可能であること。 ・インターフェイスはLANインターフェイスを搭載していること。 ・カットシートフィーダを装着すること。 ・稼働音は概ね60dB以下であること。	
特記事項		
(参考) 想定機種等	名称	メーカー・型式等
	ドットインパクトプリンタ	富士通 FMPR5430
	・カットシートフィーダ	富士通 FMPR-CF11
	・プリンタLANカード	富士通 FMPR-LN4

【別紙4】 調達機器の性能及び詳細仕様

No.	名称	数量
④	スキャナ	1式

仕様・性能	・自動給紙方式であること。 ・カラー／グレースケール／モノクロの読取りが可能であること。 ・読取範囲は最大：304.8mm×431.8mm(12×17in.) 最小：50.8mm×69mm(縦))が可能であること。 ・用紙厚は20～413g/m2、A4/レターより大きいサイズは27～413g/m2、A8以下は128～209g/m2が読取り可能であること。 ・厚み、紙質、サイズの異なる用紙を連続して処理が可能であること。 ・読取速度は片面：100枚/分、両面：200面/分(200/300dpi)以上であること。 ・用紙搭載容量は300枚(A4: 80g/m2)、100枚(A3:80g/m2)(継ぎ足し可)あること。 ・光学解像度は600dpi以上であること。 ・出力解像度は50～600dpi(1dpi毎指定可能)であること。 1200dpi(ドライバにて対応可能なこと) ・ドロップアウトカラーの設定はカスタム(マルチカラー)、赤、緑、青、白、有彩色、無し、が可能であること。 ・インターフェイスはUSB 3.1 Gen1 / USB 3.0 / USB 2.0 / USB 1.1 (コネクタ形状:タイプB)、USB1.1が選択可能であること。 ・OSは、Windows 10 (32bit/64bit)、Windows 11、Windows Server 2016、Windows Server 2019、Windows Server 2022、Windows Server 2025に対応していること。 ・読取った用紙に日付やコード等の英数字を印刷し、識別可能となる機能を有すること。 【ソフトウェア】 ・手書き文字、英字、カタカナ、漢字、活字等(OCR-B/K、MS明朝、MSゴシック等)、手書きマーク、バーコード読取に対応していること。 ・複数の読取様式の異なる帳票を同時に処理しても自動で判別し、読取りが可能であること。 ・用紙の読取り、帳票認識、修正画面、データ出力を、それぞれ単体で起動可能なアプリケーションを有すること。 ・指定用紙内の指定項目について、データ読取りを行い、CSVデータ形式等へ出力する機能を有すること。	
	【OCRの読み取り】 ・指定専用帳票のデータの読取り、変換、税総合情報システムへのデータ連携が可能となるよう設定を行い、正常稼働を運用業務受託者とともに確認すること。	
(参考) 想定機種等	名称	メーカー・型式等
	スキャナ装置	富士通 FI-7600
	・裏面インプリンタ	富士通 FI-760PRB
	・DynaEye 11 Entry ライセンスパック 初期ライセンス	PFU ST-7561C1
	・DynaEye 11 Entry ライセンスパック 継続ライセンス	PFU ST-7561C2

【別紙5】 設 置 場 所

設置場所	用途	① 端 末	② レ ー ザ ー プ リ ン タ	③ ド ット プ リ ン タ	④ ス キ ャ ナ
税政課 (佐賀市城内1丁目1-1-59)	維持管理用		1		
佐賀県税事務所 (佐賀市白山2-6-33)	県税汎用		9		
	軽油引取税(課税)OCR用	1			1
	法人三税等用			2	
	免税軽油用		1		
佐賀県税事務所自動車税課 (佐賀市若楠2丁目7-5)	県税汎用		2		
唐津県税事務所 (唐津市二太子3-1-5)	県税汎用		3		
	免税軽油用		1		
武雄県税事務所 (武雄市武雄町昭和265)	県税汎用		5		
	免税軽油用		1		
合計		1	23	2	1